

松江市告示 第588号

次に掲げる国民健康保険被保険者証については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第13条の規定により告示する。

令和3年12月13日

松江市長 上 定 昭 仁

記

	保険者 番号	被保険者 記号・番号	無効とする 被保険者証	被保険者証の 交付年月日	被保険者証を 無効とする日
1	320010	01-0223883	枝番が3番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和3年8月1日	令和3年12月6日
2	320010	01-3718476	枝番が2番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和3年8月1日	令和3年12月1日
3	320010	01-0201090	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和3年8月1日	令和3年11月29日
4	320010	01-3710190	枝番が1番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和3年8月1日	令和3年12月2日
5	320010	01-5022060	枝番が2番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和3年8月1日	令和3年11月30日